

課題等対応のための平成25年1月の主な動き、取組

1 厳しい雇用失業情勢への対応（平成24年11月内容）

有効求人数	28,389人	対前年同月比	6.4%増
有効求職者数	40,654人	対前年同月比	1.4%減
有効求人倍率	0.64倍	対前月	0.03P減

- ・引き続き、各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・引き続き、積極的な求人開拓の実施
- ・引き続き、雇用調整助成金による雇用維持支援

2 平成25年3月新規学卒未内定者に対する支援の取組

（1）高等学校卒業予定者

高等学校卒業予定者職業紹介状況（平成24年11月末現在）				
・求職者数	4,305人	対前年同月比	43人減	
・内定者数	3,567人	対前年同月比	207人増	未内定者数 738人
・内定率	82.9%	対前年同月比	5.6P増	

- ・高校生のための就職面接会の開催（鹿児島地区、霧島地区）
- ・個別求人開拓の実施
- ・学卒ジョブサポーター（高卒担当）による高等学校と連携した個別相談等の実施
- ・若年者等トライアル雇用制度を活用した一般求人から学卒求人への転用と未内定者とのマッチング（1月から実施）

（2）大学等卒業予定者

大学等卒業予定者の就職内定状況（平成24年11月末現在）				
・大学	内定率 60.2%	対前年同月比 4.0P増	未内定者数 775人	
・短大	内定率 53.3%	対前年同月比 7.0P増	未内定者数 476人	
・高専	内定率 98.1%	対前年同月比 0.6P減	未内定者数 3人	

- ・大学生等就職面接会の開催（2月4日（月）鹿児島サンロイヤルホテル）
- ・新卒応援ハローワークでの模擬面接や就職活動に役立つセミナー等の実施
- ・学卒ジョブサポーター（大卒等担当）による大学等での定期的な出張相談の実施
- ・若年者等トライアル雇用制度を活用した一般求人から学卒求人への転用と未内定者とのマッチング（1月から実施）

3 医療従事者の雇用の質の向上のための研修会を開催

医療現場における労務管理等の自主的な改善を援助するため、鹿児島県との共催により、医療従事者の雇用の質の向上のための研修会を開催

- ・開催日時 平成25年1月23日（水）13時30分から
- ・開催場所 かごしま県民交流センター 県民ホール

4 ポジティブ・アクションを推進している企業、ファミリー・フレンドリーな企業の表彰

「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取組」（ポジティブ・アクション）及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となる取組を推進している企業を表彰（1月1日から3月31日まで公募）

11月の有効求人倍率は0.64倍で、 前月を0.03ポイント下回る

鹿児島県の11月の有効求人倍率（季節調整値）は0.64倍となり、前月（0.67倍）を0.03ポイント下回りました。

新規求人倍率（季節調整値）は1.05倍となり、前月（1.07倍）を0.02ポイント下回りました。

新規求人数は前年同月比2.8%増と8ヶ月連続の増加となりました。

産業別では、建設業（10.5%減）は3ヶ月ぶりの減少、製造業（6.5%増）は2ヶ月連続の増加、運輸業、郵便業（2.5%減）は再び減少、卸売業、小売業（23.8%増）は8ヶ月連続の増加、宿泊業、飲食サービス業（8.7%減）は再び減少、医療、福祉（4.6%増）は34ヶ月連続の増加、サービス業（15.8%増）は2ヶ月連続の増加となりました。

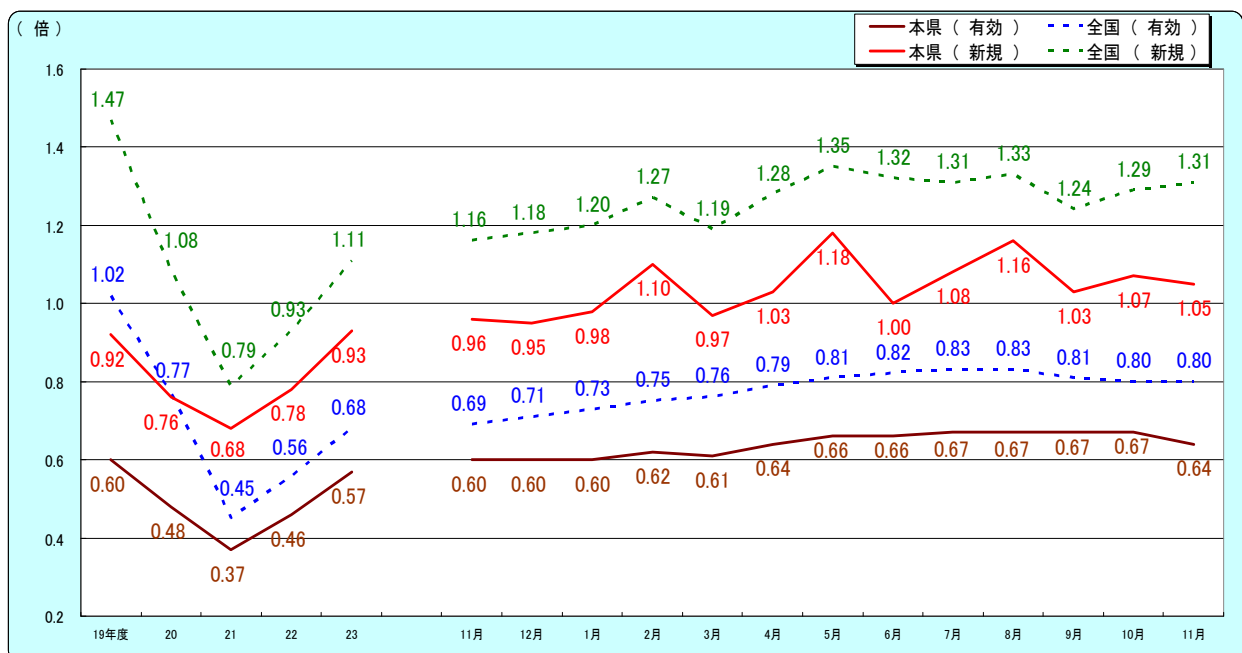
新規求職者数は前年同月比7.4%減と再び減少となりました。

新規常用求職者について態様別で前年同月比でみると、在職求職者（4.1%減）は再び減少となりました。また、離職求職者（5.6%減）も再び減少、無業求職者（18.9%減）は13ヶ月連続の減少となりました。離職求職者の内訳では事業主都合離職者（4.6%減）は再び減少、自己都合離職者（5.0%減）も再び減少となりました。

政府の12月の月例経済報告では、景気の基調判断を、「景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている」とし前月の表現を踏襲しました。また、雇用情勢についても、「依然として厳しさが残るなかで、このところ改善の動きに足踏みがみられる」と同様としました。

鹿児島県の雇用情勢は、これまでみられた求人数の増加傾向や、求職者数の減少傾向に減速感がみられるなど、持ち直しの動きが弱まっており、また、観光関連の減速感が続くなど県内景況全体として、厳しい面が見られることから、今後の動きには引き続き注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・高齢者・障害者の就労促進、産業構造の変化を踏まえた公的職業訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による積極的な就労・生活支援対策の展開等をおこない「全員参加型社会」の実現に向け、雇用維持や就職支援等に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。



1月17日と1月25日に「高校生のための 就職面接会」を開催します

平成24年11月末の平成25年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定率は82.9%となり、前年同月を5.6P上回っているものの、未だ就職未内定者が738人いるという現状を踏まえ、卒業までに1人でも多くの高校生が就職内定を得られるように、特に就職希望者の多い鹿児島地区及び霧島地区において、「高校生のための就職面接会」を次のとおり開催します。

○ 鹿児島地区「高校生のための就職面接会」

日 時：平成25年1月17日（木） 13：00～16：30

場 所：鹿児島商工会議所ビル4階

（鹿児島市東千石町1-38）

主 催：ハローワーク鹿児島・鹿児島労働局

○ 霧島地区「高校生のための就職面接会 in 霧島」

日 時：平成25年1月25日（金） 13：00～16：00

場 所：国分シビックセンター

（霧島市国分中央3-45-1）

主 催：ハローワーク国分・鹿児島労働局

平成24年度 高校生のための就職面接会

平成25年3月新規高等学校卒業予定者のための就職面接会を開催します。

多数の事業所の参加を
お待ちしております。

フレッシュで優秀な人材の確保を
この機会にご検討ください！

開催日時

平成25年1月17日(木)

13:00~16:30(受付 12:00~)

開催場所

商工会議所ビル(アイムビル)4F

参加対象者

平成25年3月新規高等学校卒業予定者

お申込み・お問合せ先

ヤングハローワークかごしま 求人担当
鹿児島市東千石町1-38 アイムビル3F

TEL 099-224-3433

FAX 099-224-3250



※裏面の参加申込書に必要事項を記載の上、
12月26日(水)までにFAXにてお申し込みください。

※既に高卒求人を出され、充足されている場合でも、
追加募集をご検討いただければと存じます。
ご参加いただける場合は、後日求人票を作成・ご提出願います。



平成24年度

『高校生のための就職面接会』 in 霧島



*** 事業主の方々へ ***

平成25年3月卒業予定の始良・伊佐地区の高校生の就職環境は、10月末段階で県内求人数は前年をわずかに上回ったものの県外就職内定率に比べ県内就職内定率は非常に低く、厳しい状況にあります

将来、地元を担う若者たちが職業人生のスタートに立てるよう、また応募の機会もないまま卒業することのないよう、何とぞ趣旨をご理解いただき、フレッシュな人材を1人でも多く採用していただくよう事業主の皆様の多数の参加をお願いいたします。

国分公共職業安定所長

日	時	平成25年1月25日(金)
		午後1時～午後4時
場	所	国分シビックセンター(霧島市役所) 霧島市国分中央三丁目45番1号

問い合わせ先・お申し込み

※国分公共職業安定所 学卒担当

TEL 0995-45-5311

FAX 0995-45-5395

※裏面の参加申込書に必要事項を記載の上、

12月28日(金)までにFAXにてお申し込みください。

※既に高卒求人を提出され、充足されている場合でも追加募集をご検討いただければと存じます。高卒求人を未提出の場合は、後日求人を作成、ご提出いただきます。

事業所の皆様のご参加をお待ちしております。

2月4日に「大学生等就職面接会 in 鹿児島」を開催します

平成24年11月末の平成25年3月新規大学等卒業予定者の県内就職内定率は、大学60.2%（前年同月比4.0P増）、短大53.3%（前年同月比7.0P増）、高等専門学校98.1%（前年同月比0.6P減）となっています。

しかしながら、未だ県内就職希望者のうち就職未内定者が1,254人いる現状を踏まえ、卒業までに1人でも多くの学生等が内定を得られるように、下記とおり「大学生等就職面接会 in 鹿児島」を開催します。

なお、この面接会は、大学等既卒3年以内の方も対象としています。

また、労働局に設置している「鹿児島新卒者就職応援本部」が主催することとしており、鹿児島新卒者就職応援本部を構成する「産・学・官」一体となった面接会です。

○ 大学生等就職面接会 in 鹿児島

日 時：平成25年2月4日（月） 13：00～16：30

場 所：鹿児島サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1-8-10

主 催：鹿児島新卒者就職応援本部

（鹿児島労働局・ハローワーク・鹿児島県・経済団体・各大学等）

大学生等 就職面接会

in 鹿児島

入場
無料
履歴書持参

70社参加予定

対象者

平成25年3月卒業予定の大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修(専門)学校・公共職業能力開発施設等の学生並びにこれらの卒業後3年以内の既卒者

対象企業

上記対象者を採用する見込みがあり、鹿児島県内に就業場所を有する企業
1月15日以降、大卒等就職情報WEB提供サービス(<http://job.gakusei.go.jp>)にて参加企業を公開します。

2013年2月4日(月)

13:00~16:30【受付12:00~】

鹿児島サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1-8-10



お問合せ先



鹿児島労働局職業安定部 TEL099-219-8711

鹿児島労働局ホームページ <http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

主催：鹿児島新卒者就職応援本部(鹿児島労働局・ハローワーク・鹿児島県等)

※企業の参加申し込みは裏面をご利用ください。

「大学生等就職面接会in鹿児島」参加申込書

申込期限 1月24日(木)まで

企業用



下記の管轄安定所へFAXしてください。

事業所名	
住 所	〒
担当者名	
電話番号	
FAX番号	

注) 参加申込いただいた場合は、面接会の1週間前までに案内文書を郵送します。
(未着の場合は、恐れ入りますが、鹿児島労働局職業安定部までご連絡をお願いします。)

採用予定職種	求 人 数	求人受理安定所名	求人番号	備 考
	人			
	人			
	人			

管轄安定所一覧

安定所	FAX番号	電話番号
鹿児島	099-224-3250	099-224-3433
川 内	0996-22-1607	0996-22-8609
鹿 屋	0994-44-9546	0994-42-4135
国 分	0995-46-5076	0995-45-5311
加世田	0993-53-5134	0993-53-5111

安定所	FAX番号	電話番号
伊集院	099-273-2002	099-273-3161
大 隅	099-482-2141	099-482-1265
出 水	0996-63-1308	0996-62-0685
名 瀬	0997-52-4602	0997-52-4611
指 宿	0993-22-2437	0993-22-4135

1月23日に「医療従事者の雇用の質の向上のための研修会」を開催します

新成長戦略において、「医療・介護・健康関連産業」は、日本の成長牽引産業として位置づけられ、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備することとされています。

厚生労働省では、健康で生きがいを持って能力を発揮し続けられる職業を構築するため、「職場づくり」「人づくり」「ネットワークづくり」に取り組んでいるところですが、鹿児島労働局では、今年度も医療現場における労務管理等の自主的な改善を援助するため、鹿児島県との共催により、医療従事者の雇用の質の向上のための研修会を下記のとおり開催します。

今年度の研修会では、看護師等の雇用の確保や夜勤等の交代制勤務のシフトに苦勞されている病院や有床診療所を対象として、

- ① 適切な労務管理のための労働基準関係法令の講習
- ② 看護協会が実施しているワーク・ライフ・バランス推進のためのワークショップの取組の紹介

を行います。

また、熊本大学医学部附属病院「医療の質管理センター」 副センター長 菊池健准教授を講師に招き、専門分野である「品質管理及び病院経営のマネジメント」の視点で、病院経営及び勤務環境の改善のための手法についての特別講演をしていただきます。

医療機関の事務長、看護師長、勤務時間管理者等の労務管理責任者におかれ
ては、積極的にご参加ください。

日 時 平成25年1月23日（水）13時30分開始 （開場13時）
場 所 かごしま県民交流センター 県民ホール（鹿児島市山下町14-50）
特別講演
演 題 「勤務環境改善のヒント」 ～あなたが変わる、みんなが変わる～
講 師 熊本大学医学部附属病院「医療の質管理センター」
副センター長 菊池健 准教授

（労働基準部監督課）

医療従事者の雇用の質の向上のための研修会プログラム

開催日時：平成25年1月23日（水）

13:30～16:30

場 所：かごしま県民交流センター

県民ホール

内 容	時間	講師等
1. 主催者あいさつ	13:30 ～ 13:35	鹿児島労働局 労働基準部長 中山 真司
2. 研 修 「労働基準関係法令等について」 ・労働時間の適正な把握と時間外休日協定の留意点 ・交代制勤務の留意点	13:35 ～ 14:15 (40分)	鹿児島労働局監督課 主任監察監督官 夏迫昭人
3. 事 例 紹 介 看護職のWLB推進ワークショップ」のアクションプランに基づく改善の取り組み状況の紹介	14:15 ～ 14:45 (30分)	鹿児島県看護協会 専務理事 宮薊美恵子
(休 憩)	(10分)	
4. 特 別 講 演 演 題 「勤務環境改善のヒント」 ～あなたが変える、みんなが変える～	14:55 ～ 16:25 (90分)	熊本大学医学部附属病院 「医療の質管理センター」 副センター長 准教授 菊池 健
5. 質疑応答・その他	16:25 ～ 16:30	

主催:鹿児島労働局

共催:鹿児島県

医療従事者「雇用の質」向上のための研修会

～医療現場での病棟と労務管理のマネジメントをする～

無料

新成長戦略において、「医療・介護・健康関連産業」は、日本の成長牽引産業として位置づけられ、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備することとされています。

厚生労働省では、健康で生きがいを持って能力を発揮し続けられる職業を構築するため、「職場づくり」「人づくり」「ネットワークづくり」に取り組んでいるところですが、鹿児島労働局においては、昨年度に引き続き、24年度も医療現場における労務管理等の自主的な改善を援助するため、鹿児島県と共催により、「医療従事者の雇用の質の向上のための研修会」を開催することに致しました。

研修会のプログラムは、次のとおりですので、是非、ご参加下さい。

○プログラム

(約3時間を予定)

STEP 1 職場の法律(労働基準法等)を知ろう

STEP 2 働く環境の取組改善事例を知ろう

STEP 3 講演「勤務環境改善のヒント」

～あなたが変わる、みんなが変わる～



さくらじまんも
応援します！

(講師) 熊本大学医学部附属病院准教授
医療の質管理センター副センター長 菊池 健



○日時・場所

<日時> 1/23 (水) 13:30～16:30

<場所> かごしま県民交流センター 県民ホール



参加の申し込みは裏面をご覧ください

鹿児島労働局労働基準部監督課 行

FAX送信票 099-223-0575

医療従事者の雇用の質の向上のための研修会出席票

平成 年 月 日

事業場名	
所在地	(電 話 -) (FAX -)
出席者 職氏名	

※ 提出期限 12月28日(金)

照 会 先 鹿児島労働局労働基準部監督課
〒892-0816 鹿児島市山下町 13-21 鹿児島合同庁舎 2 階
TEL099-223-8277 / FAX099-223-0575
監督課長 杉山 (mail:sugiyamaa@kijun.mhlw.go.jp)
主任監察監督官 夏迫 (mail:natsuzakoa@kijun.mhlw.go.jp)

関係事業者団体に労働災害撲滅に 向けた取組強化を要請しました

平成24年の鹿児島県内の労働災害による休業4日以上之死傷者数は、11月末までで前年より14件（1.0%）増加し、1,416件（速報値）となっています。

鹿児島労働局においては、「鹿児島労働局死亡災害等撲滅キャンペーン」の実施や、労働災害が増加傾向にある業種に対する集中的な指導の実施等、労働災害の減少に向けた様々な取組を行い、労働災害の増加傾向に一定の歯止めがかかりましたが、前年より減少するまでには至っていません。

これらの状況を踏まえ、鹿児島労働局では、本年12月に、労働災害の発生件数が対前年比を上回っている業種等の関係事業者団体（51団体）等に対して、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、労働災害防止対策への取組を強化いただくとともに、傘下の会員事業場がより一層の労働災害撲滅に向けた自主的な労働災害防止活動に取り組むよう、緊急要請を行いました。

労働災害発生の背景には様々な要因がありますが、いかなる状況下にあっても、労働災害はあってはならないものです。

鹿児島労働局では、今後とも、あらゆる機会をとらえ、労働災害防止のための周知・啓発に努めてまいります。

（労働基準部健康安全課）

要請を行った関係事業者団体(51団体)の一覧表

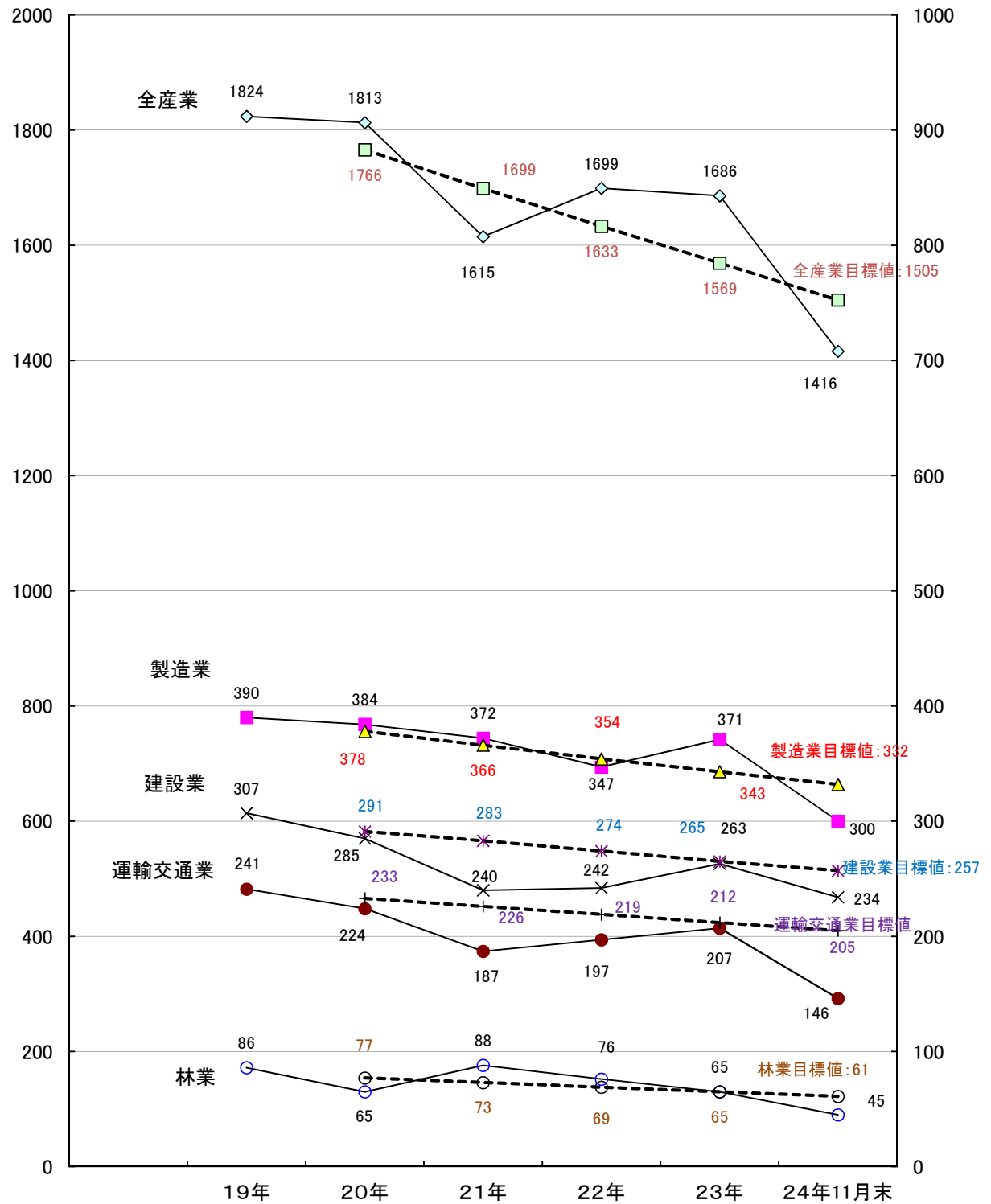
〒	郵便番号	所 在 地	団 体 名
1	〒 892-8550	鹿児島市新屋敷町16-16	公益社団法人 鹿児島県労働基準協会
2	〒 892-0841	鹿児島市照国町14-13	鹿児島県菓子工業組合
3	〒 892-0836	鹿児島市錦江町8-15	鹿児島県酒造組合
4	〒 892-0064	鹿児島県鴨池新町14-3	鹿児島県パン工業協同組合
5	〒 892-0844	鹿児島市山之口町2-5	鹿児島県味噌醤油工業協同組合
6	〒 890-0045	鹿児島市武1-30-19	鹿児島県製麺協同組合
7	〒 891-0115	鹿児島市東開町3-2	林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部
8	〒 890-0052	鹿児島市上之園町24-2川北4F	鹿児島県生コンクリート工業組合
9	〒 892-0816	鹿児島市山下町12-12-ニビル2F	鹿児島県積ブロック工業組合
10	〒 890-0062	鹿児島市与次郎2-7-25 6F	鹿児島県コンクリート製品協同組合
11	〒 890-8512	鹿児島市鴨池新町6-10	建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
12	〒 890-0853	鹿児島市城山町2-13	鹿児島県建築協会
13	〒 890-0064	鹿児島市鴨池新町6-10	鹿児島県建設業協会
14	〒 890-0062	鹿児島市与次郎1-3-11鹿児島電設会館	鹿児島県電気工事業工業組合
15	〒 890-0064	鹿児島市鴨池新町21-1	鹿児島県空調衛生工事業協会
16	〒 890-0064	鹿児島市鴨池新町21-1	鹿児島県管工事業協会
17	〒 899-2704	鹿児島市春山町461(大協内)	鹿児島県水道施設工事業協会
18	〒 890-0073	鹿児島市宇宿2-5-4	鹿児島県鉄構工業会
19	〒 891-0122	鹿児島市南栄2-7-9	鹿児島県建設鉄工協同組合
20	〒 899-4303	霧島市国分川原1066(薩摩鉄筋工業内)	鹿児島県鉄筋業組合
21	〒 890-0083	鹿児島市西紫原8-4	鹿児島県左官業協同組合
22	〒 890-0063	鹿児島市鴨池2-30-8-3F	鹿児島県造園建設業協会
23	〒 899-2431	日置市東市来町美山2032-2(ナカムラ内装内)	全国建設室内工事業協会鹿児島支部
24	〒 892-0844	鹿児島市山之口町7-41大蔵ビル403	鹿児島県防水工事業協同組合
25	〒 890-0013	鹿児島市城山1-7-85	鹿児島県建設技能者組合
26	〒 890-0072	鹿児島市新栄町20-7(吉村土木内)	鹿児島県解体工事業協同組合
27	〒 890-0052	鹿児島市上之園町20-26都喜和ビル3F	鹿児島県建造物解体業連合会
28	〒 891-0144	鹿児島市下福元町9214-1(黒潮産業内)	鹿児島県薫土工業連合会
29	〒 891-0122	鹿児島市南栄4-5-1(米盛アスコン内)	鹿児島県アスファルト合材協会
30	〒 891-0122	鹿児島市南栄5-10-14(ショーボンド建設内)	鹿児島県構造物補修協会
31	〒 890-0021	鹿児島市小野2-8-12	鹿児島県ビルリフォーム協同組合
32	〒 892-0844	鹿児島市山之口町1-10中央ビル10F	鹿児島県港湾漁港建設協会
33	〒 892-0816	鹿児島市山下町9-15	鹿児島県森林土木協会
34	〒 892-0835	鹿児島市城南町8-23	鹿児島県治山林道協会
35	〒 890-0073	鹿児島市宇宿2-6-25(マツオ内)	鹿児島県鋼橋梁建設工事協会
36	〒 890-0072	鹿児島市新栄町15-7(今別府産業内)	鹿児島県法面保護協会
37	〒 895-0066	薩摩川内市五代町2277(植村組内)	鹿児島県SF緑化工法協会
38	〒 890-8512	鹿児島市鴨池新町6-10	鹿児島県舗装協会
39	〒 899-5117	霧島市隼人町見次472	鹿児島県瓦工事業協会
40	〒 892-0875	鹿児島市川上町1080-1(窪弘商店内)	鹿児島県瓦屋根工事業協会
41	〒 891-0131	鹿児島市谷山港2-4-15	陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部
42	〒 891-0131	鹿児島市谷山港2丁目4番15号	社団法人 鹿児島県トラック協会
43	〒 892-0821	鹿児島市名山町9-1	鹿児島県商工会連合会
44	〒 892-0842	鹿児島市東千石町1-38	鹿児島県商工会議所連合会
45	〒 892-0821	鹿児島市名山町1-3-8F	鹿児島県経営者協会
46	〒 892-0821	鹿児島市名山町9-1	鹿児島県中小企業団体中央会
47	〒 892-0821	鹿児島市名山町1-3-8F	鹿児島県経済同友会
48	〒 890-0053	鹿児島市中央町8番地1	鹿児島県医師会
49	〒 890-8517	鹿児島市鴨池新町1-7 県社会福祉センター内	社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会
50	〒 890-0067	鹿児島市真砂本町51-22 南国ショッピングセンタービル 2F	財団法人介護労働安定センター 鹿児島支部
51	〒 892-0848	鹿児島市名山町4-21 鹿児島旅館会館2F	鹿児島県料飲業生活衛生同業組合

第11次労働災害防止計画の推進状況(平成20年～平成24年)

鹿児島労働局

全産業(人)

業種別(人)



平成24年 業種別死傷災害発生状況(11月末)

鹿児島労働局

年 業 種	平 成 24 年		平 成 23 年		増 減 数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全 産 業	1,416	16	1,402	14	14	2
鉱山保安法適用を除く	1,416	16	1,402	14	14	2
製 造 業	300	3	305	3	-5	
食 料 品	187		188	2	-1	-2
木 材 ・ 木 製 品	17		13		4	
窯 業 ・ 土 石 製 品	22	2	20		2	2
金 属 製 品	15		26		-11	
機 械 器 具	19		24	1	-5	-1
上 記 以 外 の 製 造 業	40	1	34		6	1
鉱 業	4		5		-1	
鉱 山 保 安 法 適 用 事 業						
土 石 採 取 業	4		5		-1	
建 設 業	234	5	221	4	13	1
土 木 工 事 業	103	3	94	2	9	1
建 築 工 事 業	116	2	100	1	16	1
そ の 他 の 建 設 業	15		27	1	-12	-1
運 輸 交 通 業	146	1	168	3	-22	-2
貨 物 取 扱 業	16	1	19		-3	1
林 業	45	3	60		-15	3
上 記 以 外 の 事 業	671	3	624	4	47	-1
商 業	172		164	2	8	-2
保 健 衛 生 業	161		129		32	
接 客 娛 楽 業	94		83		11	
清 掃 ・ と 畜 業	37	2	41		-4	2
上 記 以 外 の 事 業	207	1	207	2		-1

① 死傷者数は、平成24年11月末までに発生した労働災害の被災者を本年12月7日締めで集計したものです。

② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。

③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。

平成24年業種別死亡災害発生状況

平成24年12月21日現在

鹿児島労働局

業 種	平 成 2 4 年		平 成 2 3 年		増 減 数	
	死亡者数	うち交通事故	死亡者数	うち交通事故	死亡者数	交通事故
全 産 業	17	3	15	3	2	
鉱山保安法適用を除く	17	3	15	3	2	
製 造 業	3		3	2		-2
食 料 品			2	1	-2	-1
木 材 ・ 木 製 品						
窯 業 ・ 土 石 製 品	2				2	
金 属 製 品						
機 械 器 具			1	1	-1	-1
上記以外の製造業	1				1	
鉱 業						
鉱山保安法適用事業						
土 石 採 取 業						
建 設 業	5		4		1	
土 木 工 事 業	3		2		1	
建 築 工 事 業	2		1		1	
その他の建設業			1		-1	
運 輸 交 通 業	2	2	3		-1	2
貨 物 取 扱 業	1				1	
林 業	3		1		2	
上記以外の事業	3	1	4	1	-1	
商 業			2	1	-2	-1
保 健 衛 生 業						
接 客 娛 楽 業						
清 掃 ・ と 畜 業	2				2	
上記以外の事業	1	1	2		-1	1

鹿児島県内の279事業場（労働者数100人以上）における「健康づくりアンケート」の結果について

鹿児島労働局では、定期健康診断の有所見者率改善への取組の一つとして、本年9月の全国労働衛生週間の準備期間及び10月の本週間中、県内の労働者数100人以上の455事業場に対し、有所見者率の改善に向けた取組の推進と労働安全衛生法に基づく健康診断実施後の措置等の徹底について「健康づくりアンケート」を実施し、回答いただいた279事業場の結果を取りまとめました。

アンケートの結果、100人以上の事業場の9割以上が定期健康診断実施後の労働者への結果通知及び異常所見者に対する一定の事後措置を実施していましたが、定期健康診断の結果に基づく保健指導並びに労働者への健康教育、健康相談の実施率は6割から8割程度であり、当該保健指導等の実施後の労働者自身の取組状況は4割から6割程度でした。

鹿児島労働局としては、労働者の健康づくりを進めるうえで鍵となる「健康づくり計画」を策定している労働者数100人以上の事業場が5割以下であることから、それ以下の小規模な事業場も含め、今後あらゆる機会をとらえ、労働者の健康づくりのための取組徹底について周知啓発に努めてまいります。

<健康づくりアンケート結果>

- 1 定期健康診断実施後の異常所見者に対する事後措置の実施状況
 - ・ 異常所見があると診断された労働者に対する医師による意見聴取を実施している事業場は91.8%
 - ・ 医師等の意見に基づき労働時間の短縮や作業転換等の措置を講じている事業場は71.0%
- 2 定期健康診断の結果の労働者への通知の実施状況
 - ・ 定期健康診断の実施結果を労働者に対し通知している事業場は100%
- 3 定期健康診断の結果に基づく保健指導の実施状況
 - ・ 健康の保持に努める必要があると認める労働者に対する医師または保健師による保健指導を実施している事業場数は86.4%
 - ・ 食生活等の指導、健康管理に関する情報の提供等まで行っている事業場は82.4%
 - ・ 定期健康診断の結果及び保健指導を利用した健康の保持のための取組を労働者自身が実施している事業場は61.6%
 - ・ 保健指導において示された食生活の改善などの事項を労働者自身が着実に実施するように指導している事業場は69.9%

4 健康教育、健康相談の実施状況

- ・ 異常所見があると診断された労働者に対し、栄養指導、運動等に取り組むよう健康教育までを実施している事業場は 66.3%
- ・ 健康相談を実施している事業場は 72.4%
- ・ これらの健康教育等を利用した健康の保持増進までを労働者自身が努めている事業場は 45.2%
- ・ 健康教育等の対象労働者を有所見者のみならず、毎年、検査値が悪化するなどの有所見者となることが懸念される者まで広げている事業場は 59.5%
- ・ 保健指導、健康教育等の際に個々の労働者の状況に応じて、労働者自身に取り組むべき栄養改善、運動等の具体的な内容を示している事業場は 65.9%
- ・ 保健指導、健康教育等による労働者自身の取組について、その状況を把握し、必要に応じて指導している事業場は 45.9%

5 健康づくり計画の策定状況

- ・ 事業場が労働者の健康づくりのため取り組むべき事項についての「健康づくり計画」を策定している事業場は 47.3%
- ・ 事業場全体の取組状況等を評価し、今後の計画に反映させている事業場は 80.3%
- ・ 個々の労働者を対象とした取組状況等の評価までを行っている事業場は 35.8%

6 健康づくりに係る日常の活動状況

- ・ 毎月の産業医等が職場巡視を行う日などにおいて、健康づくりのための取組の実施状況の確認、健康相談等を実施している事業場は 62.7%
- ・ 毎年の全国労働衛生週間及びその準備月間において、重点的に健康づくりのための取組を実施している事業場は 64.5%

7 事業場の規模別の取組状況

労働者数 300 人以上の事業場と労働者数 100 人～299 人の事業場の取組状況を比較した結果

- ・ 定期健康診断の結果の労働者への通知以外は全て、100 人～299 人の事業場における実施率が低く、特に健康づくり計画の策定状況は 300 人以上が 75.4% に対し、100 人から 299 人が 40.1%
- ・ 毎月の産業医等が職場巡視時の健康づくりのための取組の実施状況の確認、健康相談等を実施は 300 人以上が 89.5% に対し、100 人から 299 人が 55.9%

健康づくりアンケート結果表

平成24年度 鹿児島労働局

区 分		1	2	3	4	5	6
		定期健康診断における 意見聴取を行っていますか。	1の医師からの意見に基づき、 転換等の事後措置を実施していますか。	定期健康診断の結果を労働者へ 通知していますか。	定期健康診断の結果に基づき、 健指導を実施していますか。	保健指導は、有所見の改善に 向け、食生活等の指導、 健康管理に関する情報の提供等 の充実を図っていますか。	労働者は、定期健康診断の結果 及び保健指導を利用した 健康の保持のための取組を 実施していますか。
回 答	は い						
事業場 規 模	300人以上	98.2%	84.2%	100.0%	91.2%	82.5%	63.2%
	100人～299人	90.1%	67.6%	100.0%	85.1%	82.4%	61.3%
	合 計	91.8%	71.0%	100.0%	86.4%	82.4%	61.6%
回 答	いいえ						
事業場 規 模	300人以上	1.8%	12.3%	0.0%	8.8%	17.5%	1.8%
	100人～299人	9.5%	28.4%	0.0%	14.4%	17.1%	2.7%
	合 計	7.9%	25.1%	0.0%	13.3%	17.2%	2.5%
回 答	把握していない						
事業場 規 模	300人以上	—	—	—	—	—	35.1%
	100人～299人	—	—	—	—	—	36.0%
	合 計	—	—	—	—	—	35.8%
回 答	回答なし						
事業場 規 模	300人以上	0.0%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	100人～299人	0.5%	4.1%	0.0%	0.5%	0.5%	0.0%
	合 計	0.4%	3.9%	0.0%	0.4%	0.4%	0.0%

区 分		7	8	9	10	11	12
		保健指導等において示された労働者自身（食生活の改善等）に取り組むことを着実に実施するよう指導していますか。	労働者に対して、健康教育を実施していますか。	労働者に対して、健康相談を実施していますか。	労働者は、健康教育等を利用した健康の保持増進に努めていますか。	健康教育等の対象は、有所見者のみならず、毎年、検査値が悪化するなどの有所見者となることが懸念される者も対象としていますか。	労働者に対する保健指導、健康教育等においては、個々の労働者の状況に応じて、労働者が取り組むべき具体的な内容（栄養改善、運動等）に取り組みむべきことを示していますか。
回 答	は い						
事業場規模	300人以上	77.2%	77.2%	82.5%	54.4%	68.4%	78.9%
	100人～299人	68.0%	63.5%	69.8%	42.8%	57.2%	62.6%
	合 計	69.9%	66.3%	72.4%	45.2%	59.5%	65.9%
回 答	いいえ						
事業場規模	300人以上	22.8%	22.8%	17.5%	0.0%	29.8%	21.1%
	100人～299人	31.1%	36.0%	30.2%	5.9%	41.9%	36.9%
	合 計	29.4%	33.3%	27.6%	4.7%	39.4%	33.7%
回 答	把握していない						
事業場規模	300人以上	—	—	—	43.9%	—	—
	100人～299人	—	—	—	50.9%	—	—
	合 計	—	—	—	49.5%	—	—
回 答	回答なし						
事業場規模	300人以上	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	1.8%	0.0%
	100人～299人	0.9%	0.5%	0.0%	0.5%	0.9%	0.5%
	合 計	0.7%	0.4%	0.0%	0.7%	1.1%	0.4%

		13	14	15	16	17	18
区 分		6及び10の労働者の取組について、取組状況を把握し、必要に応じて指導を行っていますか。	事業場が健康づくりのため取り組むべき事項について計画を作成していますか。	毎月、産業医が職場巡回を行う日などにおいて、事業者は取組の実施状況の確認、健康相談等を行っていますか。	全国労働衛生週間及びその準備期間において、重点的に、社内誌、講演会、電子メール、掲示等による労働者への啓発、自主点検等を活用した取組状況の点検、健康相談、健康教育等を実施していますか。	個々の労働者を対象に、保健指導等の内容、労働者自身の取組状況、定期健康診断の結果を基に、取組事項の実施状況等の評価を行っていますか。	事業場全体の取組事項の実施状況等を評価し、今後充実強化すべき事項等を今後の計画に反映させる予定ですか。
回 答	は い						
事業場規模	300人以上	59.6%	75.4%	89.5%	77.2%	57.9%	87.7%
	100人～299人	42.3%	40.1%	55.9%	61.3%	30.2%	78.4%
	合 計	45.9%	47.3%	62.7%	64.5%	35.8%	80.3%
回 答	いいえ						
事業場規模	300人以上	40.4%	24.6%	10.5%	22.8%	42.1%	12.3%
	100人～299人	56.8%	59.0%	44.1%	38.7%	69.8%	21.6%
	合 計	53.4%	52.0%	37.3%	35.5%	64.2%	19.7%
回 答	把握していない						
事業場規模	300人以上	—	—	—	—	—	—
	100人～299人	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—
回 答	回答なし						
事業場規模	300人以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	100人～299人	0.9%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	合 計	0.7%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

ポジティブ・アクションを推進している企業、 ファミリー・フレンドリーな企業を表彰します

～平成 25 年度均等・両立推進企業表彰～

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取組」（ポジティブ・アクション）及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となる取組を推進している企業を表彰しています。（別添参照）

この表彰は、ポジティブ・アクションに取り組む企業を対象にした均等推進企業部門と、仕事と育児・介護の両立支援に取り組む企業を対象にしたファミリー・フレンドリー企業部門で構成され、それぞれの部門において、厚生労働大臣優良賞、都道府県労働局長優良賞、都道府県労働局長奨励賞が設けられ、さらに両部門に優れた企業に対しては、厚生労働大臣優良賞が設けられています。

この表彰については、公募によるものとされていることから、鹿児島労働局では、平成 25 年度表彰への企業からの応募を平成 25 年 1 月 1 日～3 月 31 日に受け付けます。

なお、応募の詳細については、鹿児島労働局雇用均等室までお問い合わせください。

（雇用均等室）

平成25年度 均等・両立推進企業表彰

ポジティブ・アクションを推進している企業 ファミリー・フレンドリーな企業 を表彰します

応募期間 平成25年1月1日～3月31日



両部門に優れた企業

厚生労働大臣最優良賞

均等推進企業部門

職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組みを実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

ファミリー・フレンドリー企業部門

仕事と育児・介護との両立支援のための取り組みを実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。

平成25年度の各賞候補を募集します。「わが社こそは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募ください！



厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局雇用均等室

このような企業が表彰の候補です

均等推進企業部門

- ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。
- ポジティブ・アクションの取り組みとして「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。
- ポジティブ・アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取り組みは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている。

※「ポジティブ・アクション」とは…

男女間に見られる格差の解消を目指して、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みをいいます。

※「公表」とは…

「ポジティブ・アクション応援サイト」

▶ <http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>
「女性の活躍推進宣言コーナー」

▶ <http://www.positiveaction.jp/declaration/>
にポジティブ・アクションに取り組む旨を対外的に公表している場合をいいます。

ファミリー・フレンドリー企業部門

- 両立指標（平成24年2月改訂版）の点数が一定程度以上である。
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- 時間外労働がおおむね年150時間未満である。
- 年次有給休暇取得率がおおむね50%（大臣賞は60%）以上である。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

※「両立指標」とは…

企業自らが自社の仕事と家庭の両立支援策の進展度合いや不足している点を、63問の設問に答えて採点。自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」が客観的に評価できるように構成されたものです。

詳しくはこちら

▶ <http://www.ryouritsu.jp/index.html>

厚生労働大臣最優良賞

- 過去に「均等推進企業部門」の大臣賞または「ファミリー・フレンドリー企業部門」の大臣賞を受賞し、さらにその部門での取り組みが進んでいる。
- もう一つの部門についても積極的に取り組み、成果をあげている。

※上記以外にも部門ごとに表彰基準が定められています。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

平成24年度 表彰企業

厚生労働大臣最優良賞

該当企業なし

均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞 株式会社みずほ
フィナンシャルグループ（東京都）
京都中央信用金庫（京都府）

都道府県労働局長賞 19企業
（優良賞・奨励賞）

ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞 曙ブレーキ工業株式会社（埼玉県）
東日本旅客鉄道株式会社（東京都）

都道府県労働局長賞 20企業
（優良賞・奨励賞）

各企業の取組内容などは厚生労働省ホームページでご紹介していますのでご覧ください。

▶ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002kg81.html>

トップページ
「報道・広報」

報道発表資料

2012年9月

9月26日「平成24年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定」

応募方法

- 所定の応募用紙に必要事項を記入し(平成25年1月1日現在の状況)、自己採点の上、都道府県労働局雇用均等室あてに郵送またはFAXでご応募ください。
- 電子申請(<http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/>) による応募も受け付けます。
- 応募用紙は、厚生労働省ホームページまたは都道府県労働局雇用均等室で入手できます。
均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門とは応募用紙が異なりますのでご注意ください。 厚生労働大臣最優良賞の応募の際は、両部門とも応募用紙にご記入ください。

選考方法

- (1) 都道府県労働局雇用均等室で、書類選考後、取り組み内容など詳細についてのヒアリングを実施します。
- (2) 都道府県労働局長は、ヒアリング結果をもとに、表彰基準を満たす企業の中から、
 - ・ 都道府県労働局長賞の受賞企業
 - ・ 厚生労働大臣賞の候補企業を決定し、厚生労働大臣賞候補企業については、厚生労働大臣に対し推薦を行います。
- (3) 厚生労働大臣は、推薦された企業の中から、
 - ・ 厚生労働大臣最優良賞
 - ・ 厚生労働大臣優良賞の受賞企業を決定します。

その他

- (1) 実施要領、表彰基準および応募用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードしていただけます。

▶ <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>

トップページ「厚生労働省からのご案内
「政策について（組織別の政策一覧）」

雇用均等・
児童家庭局

主な制度紹介
「均等・両立推進企業表彰について」

また、都道府県労働局雇用均等室でも配布しています。

- (2) 選考結果は、都道府県労働局雇用均等室からお知らせします。
- (3) 受賞企業には平成25年10月に表彰状の授与を行います。

※厚生労働大臣賞については厚生労働大臣より、都道府県労働局長賞は各都道府県労働局長より、それぞれ表彰状の授与を行う予定です。

応募期間は 平成25年1月1日～3月31日 (※当日消印有効)



ポジティブ・アクション
シンボルマーク「きらら」

ポジティブ・アクションに取り組む企業・
両立支援に取り組む企業の皆さまの
積極的なご応募をお待ちしています！



次世代認定マーク「くるみん」

都道府県労働局雇用均等室所在地

	電話番号	FAX 番号	郵便番号	所 在 地
北海道	011-709-2715	011-709-8786	060-8566	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎 9階
青 森	017-734-4211	017-777-7696	030-8558	青森市新町2丁目4番25号 青森合同庁舎
岩 手	019-604-3010	019-604-1535	020-0045	盛岡市盛岡駅西通1丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎
宮 城	022-299-8844	022-299-8845	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎
秋 田	018-862-6684	018-862-4300	010-0951	秋田市山王7丁目1番4号 秋田第二合同庁舎2階
山 形	023-624-8228	023-624-8246	990-8567	山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル3階
福 島	024-536-4609	024-536-4658	960-8021	福島市霞町1番46号 福島合同庁舎
茨 城	029-224-6288	029-224-6265	310-8511	水戸市宮町1丁目8-31
栃 木	028-633-2795	028-637-5998	320-0845	宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎
群 馬	027-210-5009	027-210-5104	371-8567	前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル
埼 玉	048-600-6210	048-600-6230	330-6016	さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー 16階
千 葉	043-221-2307	043-221-2308	260-8612	千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎
東 京	03-3512-1611	03-3512-1555	102-8305	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階
神奈川	045-211-7380	045-211-7381	231-8434	横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎13階
新 潟	025-288-3511	025-288-3518	950-8625	新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館4階
富 山	076-432-2740	076-432-3959	930-8509	富山市神通本町1丁目5番5号
石 川	076-265-4429	076-221-3087	920-0024	金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎
福 井	0776-22-3947	0776-22-4920	910-8559	福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎
山 梨	055-225-2859	055-225-2787	400-8577	甲府市丸の内1丁目1番11号
長 野	026-227-0125	026-227-0126	380-8572	長野市中御所1丁目22番1号
岐 阜	058-245-1550	058-245-7055	500-8723	岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎
静 岡	054-252-5310	054-252-8216	420-8639	静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎5階
愛 知	052-219-5509	052-220-0573	460-0008	名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング11階
三 重	059-226-2318	059-228-2785	514-8524	津市島崎町327番2号 津第2地方合同庁舎
滋 賀	077-523-1190	077-527-3277	520-0051	大津市梅林1丁目3番10号 滋賀ビル
京 都	075-241-0504	075-241-0493	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
大 阪	06-6941-8940	06-6946-6465	540-8527	大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館
兵 庫	078-367-0820	078-367-3854	650-0044	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー 15階
奈 良	0742-32-0210	0742-32-0214	630-8570	奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎
和歌山	073-488-1170	073-475-0114	640-8581	和歌山市黒田2丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎4階
鳥 取	0857-29-1709	0857-29-4142	680-8522	鳥取市富安2丁目89番9号
島 根	0852-31-1161	0852-31-1505	690-0841	松江市向島町134番10号 松江地方合同庁舎5階
岡 山	086-224-7639	086-224-7693	700-8611	岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎
広 島	082-221-9247	082-221-2356	730-8538	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館
山 口	083-995-0390	083-995-0389	753-8510	山口市河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館
徳 島	088-652-2718	088-652-2751	770-0851	徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階
香 川	087-811-8924	087-811-8935	760-0019	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎2階
愛 媛	089-935-5222	089-935-5223	790-8538	松山市若草町4番3号 松山若草合同庁舎
高 知	088-885-6041	088-885-6042	780-8548	高知市南金田1番39号
福 岡	092-411-4894	092-411-4895	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館
佐 賀	0952-32-7218	0952-32-7224	840-0801	佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎
長 崎	095-801-0050	095-801-0051	850-0033	長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル3階
熊 本	096-352-3865	096-352-3876	860-8514	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎9階
大 分	097-532-4025	097-537-1240	870-0037	大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル4階
宮 崎	0985-38-8827	0985-38-8831	880-0805	宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎2階
鹿児島	099-222-8446	099-222-8459	892-0847	鹿児島市西千石町1番1号 鹿児島西千石第一生命ビル
沖 縄	098-868-4380	098-869-7914	900-0006	那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎(1号館)3階

厚生労働省では、企業の皆さまのお役に立てる人事労務に関する情報をメルマガで配信しています。

登録は <http://merumaga.mhlw.go.jp/> から